

2007年12月20日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059 - 224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第6条の規定により、平成19年第4回定例会にかかる交付決定調書及び交付決定実績調書(変更分)を公表します。

第2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

(部局名:政策部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-1 (1-8)	発電用施設周辺地域振興事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩淵 1-7-29	100,000	電源立地地域対策交付金を活用し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や企業導入・産業活性化等につながる事業を支援する。(伊勢市産業支援センター整備)	(目的・理由)発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することが目的である。 (根拠)政策部関係補助金等交付要綱	(政策)土地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進 (施策)エネルギー対策の推進 (目標)新エネルギーの導入量	国の特別会計に関する法律に基づき設置された制度である。	土地・資源室	
4-2 (1-8)	発電用施設周辺地域振興事業費補助金	尾鷲市 尾鷲市中央町 10-43	100,000	電源立地地域対策交付金を活用し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や企業導入・産業活性化等につながる事業を支援する。(海洋深層水活用型温浴施設整備)	(目的・理由)発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することが目的である。 (根拠)政策部関係補助金等交付要綱	(政策)土地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進 (施策)エネルギー対策の推進 (目標)新エネルギーの導入量	国の特別会計に関する法律に基づき設置された制度である。	土地・資源室	

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-3 (1-23)	市町村合併支援交付金	紀宝町 南牟婁郡紀宝町鶴殿324	85,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	(目的 理由)市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 (根拠)政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併に伴う一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減し、健全な財政運営を支援するには本交付金以外の方法では困難である。	市町行財政室	
4-4 (1-23)	市町村合併支援交付金	亀山市 亀山市本丸町577	70,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	(目的 理由)市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 (根拠)政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併に伴う一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減し、健全な財政運営を支援するには本交付金以外の方法では困難である。	市町行財政室	
4-5 (2-2)	移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	72,800	過疎地等の条件不利地域において、市町が事業主体となり移動通信用鉄塔施設を整備する場合には、その補助対象経費の一部を補助する。	(目的 理由)地域住民の利便性の向上、緊急災害時の連絡手段の確保等のため、地域の情報通信格差の是正を図る。 (根拠)政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)IIの利活用におけるサービスの高度化 (目標)IIの利活用や地域における交流・連携の基盤となる情報通信環境の整備状況	本補助金は、国の情報通信格差是正事業に基づき、国や携帯電話事業者の役割や負担割合等についての制度設計がなされており、本補助金制度以外の方法では民間事業者の事業参画が困難であり、本補助金制度は必要である。	電子業務推進室	

交付決定実績調書

(部局名:生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-1 (1-6)	隣保館運営費等補助金	津市 津市西丸之内 23-1	84,575	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して国庫補助事業として補助している。	(目的) 地域住民に身近な場所で実施される相談、啓発、地域交流促進等の事業を支援することにより、人権・同和問題の速やかな解決等に寄与する。 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活部関係補助金等交付要綱	政策:一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現 施策:人権尊重社会の実現 目標:地域交流事業実施館数:19館(2007年度)	市町の人権啓発等の拠点である隣保館の事業を円滑に進めるための支援としては、経常経費にかかる補助金の交付が適当である。	人権・同和室	

第2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

(部局名 環境森林部) (単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-1 (1-33)	林業・木材産業構造改革事業費補助金	多気町 多気郡多気町 相可1600番地	341,666	木材加工流通施設整備に対し多気町を通じて助成を行う。	(目的・理由) 木材加工流通施設を整備し、地域材の利用量の増やすことにより、林業の振興を図る。 (根拠) 強い林業・木材産業づくり交付金交付要綱 環境森林部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 安心して使える県産材等の提供 (目標) 地域材利用量の増加	国庫補助事業を活用し、補助金を交付すること以上に有効な方法はない。	林業経営室	

第2-1号様式(条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
4-1 (3-1)	小規模事業支援 費補助金	三重県商工会連 合会 津市栄町1-891	三重県商工会連合会の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	126,778	127,037	補助対象事業(商工会の機能強化を図る事業等)の採択に伴う増額	産業支援室	
4-2 (3-4)	経営構造対策事 業費補助金	三重南紀農業協同 組合 南牟婁郡御浜町大 字阿田和4694- 4	経営構造対策にかかる経営構造施設等整備に要する経費を補助する。 *複合経営促進施設(リース用かんきつハウス) *梅加工施設	88,409	57,466	複合経営促進施設(リース用かんきつハウス)の事業量の減 (20,000㎡ 13,000㎡)	担い手室	
4-3 (2-20)	団体営農業集落 排水整備促進事 業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1- 18-18	農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備に要する経費を補助する。 (平成19年度整備地区:鈴鹿市椿、東庄内、井田川北、汲川原地区)	202,505	204,020	完了地区における、残事業量精査による事業費の増	農山漁村室	
4-4 (2-21)	団体営農業集落 排水整備促進事 業費補助金	亀山市 亀山市本丸町 577	農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備に要する経費を補助する。 (平成19年度整備地区:亀山市南部地区)	80,800	79,285	完了地区における、入札差金及び残事業量精査による事業費の減	農山漁村室	

交付決定実績調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-1 (1-12)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市西丸之内 23-1	170,739 (H19.10)	平成7年度から12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	後年度の元利償還に対する市町負担の軽減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	
4-2 (1-13)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	206,162 (H19.10)	平成7年度から12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	後年度の元利償還に対する市町負担の軽減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	
4-3 (1-15)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	170,542 (H19.10)	平成7年度から12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	後年度の元利償還に対する市町負担の軽減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	

交付決定実績調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
4-4 (1-17)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	125,774 (H19.10)	平成7年度から12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	後年度の元利償還に対する市町負担の軽減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	
4-5 (1-19)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	いなべ市 いなべ市員弁町 笠田新田111	79,411 (H19.10)	平成7年度から12年度までの各年度に実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る地方債の元利償還額の一部を助成する。 (平成12年度までの制度で、新規採択終了)	(目的理由) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	(政策) 快適なまちづくりの推進 (施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	後年度の元利償還に対する市町負担の軽減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	

第2-1号様式(条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
4-1 (2-1)	都市河川改修費 負担金 (平成18年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6 丁目1番55号	河川事業による鉄道 橋架替にかかる仮線 路工事等に要する費 用を負担する。	230,921	360,915	近鉄川原町駅周辺総合整備事業として 進めている平成21年度の仮線路切替時 期に間に合わせるため。	河川 砂防 室	